必 要 書 類 一 覧 表

農地法第4条・5条許可の申請に必要な書類の一覧です。 申請内容によって必要な書類も異なりますので、詳しくは農業委員会におたずねください。

番号	必要書類	備 考
1	許可申請書	
2	申請に係る土地の、法務局で交付される登記事項証明書	全部事項証明書に限ります。
3	申請に係る土地の、地番図	1 筆の土地の一部の場合は、実測図
4	許可申請地の位置及び附近の状況を表示する図面	縮尺は1/10,000 又は1/50,000 程度
5	許可申請地に建設しようとする建物又は工作物の配 置計画図	縮尺は1/500~1/2,000 程度
6	所有権以外の権原に基づいて申請する場合には、所有 者の同意があった事を証する書面、申請地に係る「農 地等」につき地上権、永小作権、質権又は賃借権に基 づく耕作者がいる場合には、その同意があった事を証 する書面	※4条の場合「農地等」は「農地」と読み替える。
7	当該事業に関連して法令の定めるところにより許可、 認可、関係機関の議決等を要する場合において、これ を了してるときは、その旨を証する書面	
8	申請に係る「農地等」が土地改良区の地区内にある場合には、当該土地改良区の意見書	意見を求めた日から30 日を経過してもその 意見を得られない場合にあっては、その理由 を記載した書面※4条の場合「農地等」は「農 地」と読み替える。
9	当該事業に関連する取水または排水につき水利権者、漁業権者その他関係権利者の同意を得ている場合には、その旨を証する書面	
1 0	当該事業を借入金で行う場合は、借入先からの証明書等	残高証明書、融資証明書
1 1	定款又は寄附行為の写し	権利を取得しようとする者が <u>法人の場合の</u> <u>み添付</u> 。
1 2	組合員名簿又は株主名簿の写し	権利を取得しようとする者が <u>農地所有適格</u> 法人で、法人形態が農事組合法人又は株式会 社の場合のみ添付。

番号	必 要 書 類	備考
1 3	その他参考となるべき書類	許可の判断をするにあたって必要不可欠と
		許可権者が判断した書類を求められること
		があります。ただし、参考となるべき書類を
		求める場合には、申請者の負担にならないよ
		う配慮することとされています。
		(参考となるべき書類の例)
		営農計画書
		損益計算書の写し
		総会議事録の写し
		申請者が権利を有する農地の位置図
		通作経路図
		住民票(市町村で交付)
		戸籍謄本(市町村で交付)
		耕作証明書(農地のある市町村の農業委員会
		で交付)等